

## 回覧

令和6年6月吉日  
幸一町会長 納口真一

# 「新生児・誕生祝い」の継続について

日頃より町会活動にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。  
さて幸一町会では、「新生児・誕生祝い」について以下の通り継続実施致しますので、ご協力ならびにご活用のほど宜しく  
お願い申し上げます。

## 目的

町会内の親睦と融和を図るため、住みやすい街としての環境づくりが重要と考え、新しく誕生したお子様にお祝い品を贈呈することで、身近な町会としての足がかりの一つとしたい。

## 対象者について

幸一町会内に居住している町会費納入世帯の新生児で  
誕生から満1歳までに別紙申請書をご提出いただいた方

## お祝いの申請方法

- ① 誕生祝い申請書を班長に提出（別紙）
- ② 班長さんは、町会役員に提出
- ③ 町会役員また班長さんがご自宅に訪問し、記念品をお渡し

## 誕生祝い品について

3,000円の商品券

以上

別紙

幸一町会「新生児・誕生祝い」申請書

幸一町会長殿

以下の通り申請致しますので、手続きのほどお願いいたします。

項目	記入欄
申請日	年 月 日
新生児お名前 (性別・誕生日)	(男・女) (令和 年 月 日生)
世帯主お名前	
住所 (マンション名)	埼玉県川口市幸町1-
連絡先	
↑※太枠内の記入をお願いします	
班長さん氏名	
町会受付者	
記念品贈呈日	年 月 日
受領印	※贈呈品を受領致しました お名前